

地域計画

|                   |  |
|-------------------|--|
| 策定年月日             | 令和7年3月25日  |
| 更新年月日             | 令和8年6月 日<br>(第3回)  |
| 目標年度              | 令和16年度   |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 湧別町<br>(015598)  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 上湧別地区<br>(旭・北兵村三区・北兵村二区・中湧別・北兵村一区・屯田市街地・南兵村三区・南兵村二区・南兵村一区・開盛・上富美・富美・札富美) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 3,561.7 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 3,561.7 ha |
| ② 田の面積                               | ha         |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 3,561.7 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | ha         |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | ha         |
| (参考)区域内における45才以上の農業者の農地面積の合計         | 1,558.7 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | 1,071.9 ha |
| (備考)                                 |            |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

|   |
|---|
| <p>当地区は、農業者の平均年齢51歳と高齢化が進んでいるものの、担い手対策や規模拡大の取組により、農地の利用集積率は現状92%を維持している。飼料については、畜産農家と一部の耕種農家において生産しているが、畜産農家の規模拡大等により不足している状況にある。引き続き、離農や規模縮小に伴い供給される農用地を、農地移動適正化あっせん事業や農地保有合理化事業など各種の農地流動化施策を講じながら、地域の活性化を進める必要がある。</p> <p>【地域の基礎的データ】<br/>                 農業者:83人(うち50歳代以下62人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)13経営体<br/>                 主な作物:たまねぎ、大豆、甜菜、小麦<br/>                 主な畜産:酪農・肉用牛</p> |
|---|

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

|   |
|---|
| <p>主要作物を玉葱・小麦・甜菜・大豆とし、農地の集約化を段階的に進め、農作業の効率化、農作業時間の削減等を行い、自動操舵やドローンなどスマート農業の推進にも努め、より良い農業経営を目指す。飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。集約化が困難な農地等については、農業支援サービス事業者による作業委託を行う。また、町・農業協同組合と連携し、新規就農者の確保・育成を行っていく。</p> |
|---|

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |      |             |      |
|---|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針  |      |             |      |
| 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者・農地所有適格化法人、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 |      |             |      |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |      |             |      |
| 現状の集積率  | 92 % | 将来の目標とする集積率 | 95 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標   |      |             |      |
| 担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、101個所、平均3,491.3a(令和6年度時点)団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)                       |      |             |      |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集団化の取組   |
| 担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業者の代表である農業委員を中心に調整し、農地バンクを通じて進める。          |
| (2)農地中間管理機構の活用方法   |
| 地域全体を農地バンクに貸し付け、農地の集約化を進める。その際、農業者の代表である農業委員を中心に調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 |
| (3)基盤整備事業への取組  |
| 農用地の基盤整備をする必要が生じた場合は、公社営や道営基盤整備事業等を活用し、実施する。                         |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組   |
| 町・JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。                          |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組                                    |
| 地域内で農作業の効率化・遊休農地の発生防止を図るため、農業協同組合におけるコントラクター事業を活用する。                 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |   |   |  |  |
|---|---|---|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等            |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣による農業被害を防止するため電子柵・はこわな等の設置、猟友会と連携した捕獲などのほか、被害発生場所や被害状況を把握し、どのような対策が必要なのか検討するとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②バイオガスプラントから排出される消化液等を有効活用するなど、環境負荷低減や持続可能な農業に取り組む。
- ③スマート農業に関する研修等に参加するなど情報収集や新技術、省力化・生産性向上機械等を取り入れ、農作業の効率化や環境負荷低減を意識した営農に努める。
- ④整備した畑地で、麦・大豆、野菜等の高収益作物、飼料作物の輪作を推進する。連作障害防止のため青刈りとうもろこしを生産する。また、作物の国外需要に応じ、輸出の推進を行う。
- ⑥甜菜・加工用馬鈴薯などを輪作体系に組み込んだ畑作経営を行う。
- ⑦国営畑地灌漑事業で整備した施設について、町と農業者で連携し保全管理していく。地域の活動組織を中心とした農地・農道・用排水路等の農業生産基盤の保全活動を推進する。
- ⑧地域農業を支える農業用施設の整備や老朽化した施設の再編集約化・合理化等を推進する。
- ⑨耕種農家が生産した飼料作物を畜産農家が利用し、家畜排せつ物由来の堆肥を農地に還元する耕畜連携の取組みを推進し、持続的な国産飼料作物の生産と利用拡大を図る。(地域内での飼料作物の生産は現状2,337ha、目標2,337ha)
- ⑩担い手育成・確保のため、受け入れ態勢の確保や新規就農者への支援を行う。

上記記載のほか地域計画と連携する各種補助事業を活用して農業経営の安定化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |      |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |      |        |          |    |
|----|-------------------|-------|------|--------|----------------------|------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    | 別紙のとおり            |       |      |        |                      |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                      |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                      |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                      |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                      |      |        |          |    |
| 計  |                   |       | ha   | ha     |                      | ha   | ha     |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
| 1  | サービス事業体①        | 収穫   | 飼料作物 |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。